

## 他都市のフッ化物洗口の取り組みについて

## 1 集団のフッ化物洗口の普及状況（平成24年3月末現在）

## (1) 全国の実施状況

都道府県	洗口実施施設数	洗口実施する子どもの数
47	8,584施設	891,655人

※NPO法人むし歯予防フッ素推進会議、財団法人8020推進財団、WHO口腔保健協力センター共同調査

※保育所・幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校等の実績

## (2) フッ化物洗口実施人数上位5都道府県

県名	実施施設数	実施人数
愛知	782	121,629
京都	366	96,804
新潟	929	93,002
佐賀	469	63,152
秋田	381	41,799

## 2 他都市におけるフッ化物洗口の取り組み

## (1) 政令市の状況

平成25年9月調査

政令市	開始年度	実施小学校 (全市立学校数)	費用負担
岡山市	平成8年度～	10校(91校)	公費
静岡市	平成6年度～	4校(90校)	公費
新潟市	小学校：昭和49年度～ 中学校：昭和50年度～	34校(113校) 8校(58中学校)	公費
京都市	平成5年度～	168校(168校)	公費
浜松市	平成5年度～	1校(104校)	公費

※19市中5市実施

## (2) 先進政令市の取り組み（視察：平成24年12月4日（火）～6日（木））

## 【岡山市】

- ・平成5年～7年 1小学校において実施（岡山大学の協力のもと）
- ・平成8年以降、市の事業として、小学校で導入後、幼稚園、保育園に拡大。

## ○岡山市浦安小学校におけるフッ化物洗口について

## 《実施状況》

- ・556人実施（559人中）平成24年4月現在

## 《導入》

- ・関係者等の反対もなく導入され、現在も先生方の負担感はない。

## 《実施方法》

- ・毎週水曜日（特別支援学級の児童も実施）
- ・洗口実施時間 各クラス朝～3時間目までに実施（統一ではない）

- ・ 紙コップ使用
- ・ 洗口を希望しない児童：3名→水でうがい（水うがい用のボトルも用意）

《実施内容》

- ・ フッ化物洗口液作製：養護教諭（前日夕方作製→時間は決めていない。作製時間：15分）



- ・ 洗口液はクラス毎に紙コップとカゴに入れ、クラス毎の棚に収納



- ・ 朝、各クラスの保健委員が保健室のクラス毎の棚に設置してあるカゴ（洗口液、紙コップ）と健康観察表を取りに来る。→水うがいがあるクラスは、ボトル2本（棚に歯のシール有）
- ・ 洗口液の分注は、担任が実施（1年のみ先生が分注したコップを保健委員が各児童に配る。それ以外の学年は、担任が分注。）
- ・ 各クラスに設置しているCDにあわせて洗口の実施
- ・ 紙コップに吐き出した洗口液は、各自で洗口場に捨て、コップは保健委員が回収
- ・ 洗口液が入っていたボトルは、各保健委員がすすいで保健室に返納する。



（ 写真：平成24年12月4日の浦安小学校視察時の写真から）

## 【京都市】

- ・ 平成5年度 3小学校で実施
- ・ 平成15年度 フッ化物洗口マニュアル作成準備及び学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対し説明。
- ・ 平成16年度 フッ化物洗口マニュアル作成・配布 14小学校で導入。
- ・ 平成16年、17年度に校長等管理職を対象とした研修会を開催 27校導入。
- ・ 平成18年度全市導入に向けた準備開始。
- ・ 平成20年度全小学校で実施。

### ○京都市二条城北小学校におけるフッ化物洗口について

#### 《実施状況》

- ・ 429人実施（442人中）平成24年4月現在

〔普通学級：13学級  
特別支援学級：9学級（難聴学級、育成学級等）

※ 難聴学級の子どもにも配慮し音楽による洗口ではなく、目で見て理解できるようにモニターでオリジナルの映像を見ながら洗口を行っている。

#### 《導入》

- ・ 学校保健計画に位置づけを行い、フッ化物洗口実施（案）を提案後、実施。

#### 《実施方法》

- ・ 毎週木曜日（難聴学級、育成学級、児相から通学の児童も実施）
- ・ 洗口実施時間 8時30分から（統一ではない）
- ・ マイコップ使用
- ・ 洗口希望しない児童→水でうがい

#### 《保護者等への周知》

- ・ 学校のホームページで情報提供し、学校保健委員会で有病者率等の報告。
- ・ 授業参観等での保護者への洗口体験実施。

#### 《実施内容》

- ・ 洗口液の作製は、教頭と養護教諭（当日の朝から作製）が実施。
- ・ 作製したフッ化物洗口液はクラス毎にボトルに入れ、職員室で各担任に渡す。
- ・ 洗口液の分注は、担任教諭が実施。
- ・ 各クラスのモニターを見ながら洗口の実施



（写真：二条城北小学校ホームページから）

- ・ コップに吐き出した洗口液は、各自で洗口場に捨てる。
- ・ コップは手洗いし、各自持ち帰る。
- ・ 1つの洗口場は、4クラスで使用のため、班毎に並んで洗口場に行く。
- ・ 洗口液が入っていたボトルは、担任が保健室に返納する。

### (3) 先進県の取り組み

#### 【佐賀県】

- ・ 平成14年度 小学校で導入され、平成23年度では168校中166小学校で実施。
- ・ 平成21年3月、小学校でのフッ化物洗口実施率87.5%と全国一高い実施率。
- ・ 12歳児の一人当たりむし歯本数が平成18年度2.0本(全国29位)から、平成24年度には
- ・ 0.8本(全国4位)と大幅に減少している。
- ・ 県・県教育委員会・県歯科医師会の3者でテレビスポットや新聞等のマスメディアを利用して正しい情報を県民に提供し、関係者の理解を図った。

#### 【新潟県】

- ・ 昭和49年4月、全国に先駆け小学校で開始、中学校では、昭和50年4月から開始。
- ・ その結果、現在、12歳児の一人当たりむし歯本数が平成24年度0.6本と、全国で最も少ない県となっている。